

環境放射能除染学会誌 投稿規程

2013年 7月23日 編集委員会制定

2017年 11月 1日 改訂 8

第1条 投稿資格

投稿者は本会会員とする。ただし、編集委員会において認めた場合はこの限りではない。連名で投稿する場合は、本会会員が1名以上であればよいものとする。

第2条 原稿内容と種別

原稿は環境放射能に関する内容のものとする。学会誌に掲載する記事は、報文、研究ノート、総説、研究報告、技術報告、調査報告、行政報告、解説、特集記事、その他（委員会報告、読書欄、書評など）に分類される。ただし、他の出版物にすでに発表したもの、または営利上の宣伝に関するものは受理しないものとする。

報文、研究ノート、研究報告などの定義は次の通り定める。

- **報文**：研究成果・技術成果などを整理・統合して、十分な根拠と論理的考察によって定量的な記述がなされ、独創的かつ有用な結論を導き出したものであって、原著論文としての体裁を全て満たしているもの。ただし、社会科学系の論文においては厳格な定量的記述は必ずしも必要ではない。
- **研究ノート**：研究成果・技術成果などを整理・統合して示したものであり、独創性、有用性、論理性などの点から、報文とするだけのレベルには達していないが、有用な結論を示したもの。
- **研究報告・技術報告・調査報告・行政報告**：有用な研究結果、新たな技術開発結果、調査結果、行政の情報などを報告するものであり、必ずしも独創性や論理的根拠は必要としないが、有用な情報を示したもの。
- **総説**：環境放射能除染の諸分野の研究に関連して、その分野の進歩の状況、現状、将来への展望などを総括的に論評し、まとめたもの。
- **解説**：専門的な内容を一般向けに説明、企業の技術紹介など、論文としてではない形で多くの読者に有用な情報を提供するもの。
- **特集記事**：環境放射能除染に関するトピックスを基本にし、会員のみならず学会外の幅広い関係者にも有益な情報となるテーマについての依頼記事など。

- **討議**：学会誌に掲載された記事に関する意見、誌上の記事など。

第3条 査読

投稿原稿のうち、報文、研究ノート、総説、研究報告、技術報告、調査報告は、編集委員会が定める査読規程に従い、査読者2名による査読を受けるものとする。著者は論文投稿票で査読候補者2名以内を編集委員会に提案することができる。ただし査読候補者は著者と何らの利害関係（研究協力者、同一研究組織の所属、血縁関係、師弟関係など）を有してはならない。査読者2名の選任ならびに査読依頼は編集委員会が行う。

第4条 第4条原稿の採否

原稿の採否は、査読結果を参考に担当編集委員の審査を経て、編集委員会において決定する。

第5条 原稿の修正

編集委員会は、査読者の意見を参考に、著者に原稿を返送のうえ書き直し、または修正を求めることがある。その場合、原則として返送の日から4週間経ても再提出されないときは、著者が原稿を取り下げたものとみなす。

第6条 執筆要領

和文原稿は次の要領に従って執筆するものとする。英文原稿は別に定める英文投稿規程に従って執筆するものとする。

また、投稿者から提出される最終原稿（ワードファイル、エクセルファイル、パワーポイントファイルなど）は編集事務局が印刷用に編集を行う。執筆要領から大幅に逸脱している原稿は編集事務局の判断で投稿者に修正の上、再提出を求める。

6-1 原稿の掲載頁数については印刷時点で20頁以内が望ましい。

6-2 原稿はA4判用紙（縦）に横57字縦47行程度の1段

- 組みで作成すること。フォントは MS 明朝 9pt (英文部分は Times New Roman 10pt)、左右余白 20 mm、上下余白 25 mm にすること。
- 6-3 タイトルのフォントは MS ゴシック (英文部分は Arial) を用い、論文タイトルは 18pt、各章タイトルは 10pt とする。太字 (Bold) の指定は用いないこと。また、章、節、項、目の見出し番号は次のように統一すること。
 1、2、3 …………… (章)
 (1)、(2)、(3) …………… (節)
 a)、b)、c) …………… (項)
 i)、ii)、iii) …………… (目)
- 6-4 原稿は原則として白黒で印刷するが、カラー印刷が必要な場合は、1 頁につき 12,000 円の掲載料が必要となる。
- 6-5 原稿は E-mail を用いて提出する。初回投稿時ならびに修正原稿は PDF 形式で提出し、受理後の最終原稿は Microsoft Word 形式で提出するとともに、図表や写真は元ファイル (Excel、Power point、JPEG など) で提出すること。
- 6-6 原稿の 1 ページ目には表題、著者全員の氏名と勤務先および住所を和文と英文の併記で記載すること。なお、和文での著者名記載では姓名の間を一字空けること。Corresponding author に * を付け、E-mail アドレスなどの連絡先を記載する。
- 6-7 報文、研究ノート及び各種報告の執筆順序は、表題、著者名と所属先ならびにその住所、英文表題、英語表記による著者名と所属先ならびにその住所、英文要約 (Summary)、はじめに、方法、結果、考察、(または結果と考察)、謝辞、参考文献、和文要約、表・図及び写真の説明を基本とする。表・図及び写真の説明は和文または英文で執筆し、本文全体で統一すること。総説、解説、特集記事などは報文などの執筆順序を参考に必要な項目のみを執筆する。なお、英語論文の場合は和文での表記はすべて不要とする。
- 6-8 原稿には、3～5 個のキーワード (英語) を Summary の後に記入すること。
- 6-9 報文、研究ノート、各種報告、総説、解説、特集記事には、和文要約 (500 文字以内) 及び Summary (英文要約、300 語以内) を添付すること。
- 6-10 文字は、常用漢字、現代仮名使いを用いること。
- 6-11 行を改めるときは、行の始まりを一字あけて書きはじめること。
- 6-12 原稿にはページ番号および行番号 (ページごと) を付記すること。
- 6-13 英文字、ギリシャ文字、数字、記号は原則として英数字フォント (半角文字) を使用する。また、一般的なフォントを用いることとし、特殊なフォントの使用は避

- けること。大文字、小文字、斜体、上付き、下付きなどの区別を明確にすること。
- 6-14 単位は特に指定する場合 (別表 1) を除き、原則として SI 単位系により記載する。
- 6-15 論文中での年の表記は西暦を基本とするが、元号表記を希望する場合は西暦の後にカッコ書きで付記すること。
- 6-16 一般的でない記号あるいは用語 (外来語を含む) を用いるときは、注釈をつけるか本文中で定義付けを行うこととする。
- 6-17 参考文献は下記の凡例を参考に以下のように記載する。
 a) 著者名、表題名、雑誌名、巻、ページ、発行年の順に、単行本の場合は、引用箇所の著者名、表題名、ページ、本の表題名、本の編 (著) 者名、発行所、発行所の所在地、発行年の順に記載すること。著者名が 3 文字の場合は姓と名の間の一文字の空きを入れること。
 b) 著者が複数の場合は、全員を記載し、間にカンマ「,」を入れること。和文表記ではフルネーム (例; 森田昌敏) で、英文表記では名前はイニシャル (例; M. Morita) で記載すること。著者名の後ろにコロン (:)、表題名と書名の後ろにはピリオド「.」を入れ、その他の各項目の間にすべてカンマ「,」を入れること。単行本の書名には「」(和書) または " " (洋書) をつけることとする。
 c) 英文の雑誌では Times New Roman フォントによる表記を基本とし、雑誌名はイタリックに、巻は **Arial** フォントによる表記とする。通しページの雑誌の場合は巻のみを記載して、号は記載しない。通しページでない雑誌の場合は、号をカッコで入れる。また、雑誌名はなるべく省略名で記載することとする。海外雑誌の省略名は下記の Web サイトなどを参考にすること。

URL: <http://www.personal.leeds.ac.uk/~menmwi/ISlabbr/>

[文献の記載例]

- 1) (和文雑誌の場合)
 上田佑子, 本田克久: ドリン系農薬の分析過程におけるいくつかの問題点とその検討. 環境化学, **20**, 9-14 (2010).
- 2) (英文雑誌などの場合)
 E. K. Garger, F. O. Hoffman, C. W. Miller: Model testing using Chernobyl data: III. Atmospheric resuspension of radionuclides. *Health Phys.*, **70**, 18-24 (1996).
- 3) (多人数で分担執筆した書籍の場合)
 赤木 右: 12章 地球の環境変化. 「地球化学講座 1 地球化学概説」, pp.236-251, 日本地球化

- 学会監修, 倍風館, 東京 (2005).
- 4) (書籍の場合)
富永 健, 佐野博敏:「放射化学概論(第3版)」, 東京大学出版会, 東京 (2011).
- 5) (官公庁などが発行した資料などの場合)
環境省:「除染関係ガイドライン第2版(平成25年5月)」, 第2編 除染等の措置に係るガイドライン. pp.25-29, 環境省, 東京 (2013).
- 6) (海外発行の書籍の場合)
C. Rappe, M. Nygren, H. R. Buser: Chapter 6. Isomer-specific analysis of dioxins and dibenzofurans by HRGC/SIM-MS. In “Applications of New Mass Spectrometry Techniques in Pesticide Chemistry”, Ed. by J. D. Rosen, John Wiley & Sons, Inc., New York, pp.60-83 (1987).
- 7) (学会などの要旨集の場合)
池上麻衣子, 福谷 哲, 米田 稔, 島田洋子, 松井康人: 土壌の熱処理に伴う Cs 溶出量の変化. 第2回環境放射能除染学会 研究発表会要旨集, p.20 (2013).
- 8) (Web 情報などの場合)
「除染に伴って生じる除去土壌等の試算について」環境省 HP (<http://www.env.go.jp/jishin/rmp.html>), 2012年12月閲覧.
- 6-18 図表をマイクロソフト社 Office 系でないフリーソフト等(「R」「NGRAPH」、その他)で作成する場合、学会の編集ソフト(Adobe 社の「InDesign」)で取り込み可能かどうかを事前に編集事務局に問い合わせること。
- 6-19 図(A4判の用紙に入る大きさ)、写真は十分な解像度(製本印刷時に 300 dpi 以上となる解像度)で鮮明に作成すること。
- 6-20 図、表、写真には、必ず番号と表題を付けること。番号と標題の記載位置は図と写真では下部、表では上部とする。
- 6-21 図、表、写真はすべて1段組みで作成する。図の作成において横軸と縦軸のラベルおよび目盛りはそれぞれ図の下側と左側に記載すること。
- 6-22 表は本文と同様のフォントサイズおよび行間となるよう作成するのが望ましい。
- 6-23 図、表、写真の挿入位置は編集事務局に一任する。
- 6-24 既発表の論文などやホームページから図や表、文章などを転載・引用することは避けるのが望ましいが、やむを得ない場合は著作権者からの転載・引用許可証のコピーを投稿時に編集委員会に提出すること。
- 6-25 その他、上記の細則で定めていないことも含めて、誌面の統一性を保つために、編集事務局は「現代仮名遣い」や「JIS X 4051」に準拠して、原稿の字句・文

言や配置を適宜修正できることとする。

- 6-26 放射性元素は元素記号での表記を原則とし、¹³⁴Cs、¹³⁷Cs、⁹⁰Sr などの形で記載すること。別表1を参照。

第7条 原稿提出

原稿は投稿時には PDF ファイルの形で、論文投稿票とともにメールに添付して提出する。査読後の最終論文提出の際は、Microsoft Word 形式で提出するとともに、図表や写真は元ファイル(Excel、Power point、JPEG など)で提出する。ファイルの容量が 20 MB を超える場合は編集事務局が使用できる添付ファイル容量を超えており、メールによる受信ができないので、CD/DVD または USB メモリーの形で宅配便等を利用して送付するか、大容量ファイル送信サービスを利用して提出する。メールアドレスは journal@khjosen.org である。なお、原稿を提出するときは万一の事故を考え、また原稿内容の問い合わせがあった時のために、必ず控えを保管することとする。なお、添付ファイルの機密保護のためのパスワード設定は著者の判断に委ねることとする。

第8条 著者校正

著者校正は一原稿につき原則一回限り行う。著者は校正刷りを受け取った後に校正を行い、締切日までに結果を編集事務局に報告する。締切日までに校正結果が戻ってこない場合は編集事務局の校正で完了とする。

第9条 論文掲載料金

印刷時に 20 ページ以下の場合には無料とする。21 ページ以上の場合には 20 ページを超えた分を有料(1 ページ当たり 1,000 円)とする。

第10条 別刷について

著者(投稿者)に論文の PDF ファイルと別刷 50 部を無料で提供する。100 部以上必要な場合は有料(下表参照)とする。

論文の ページ数	別刷りの部数			
	100 部	150 部	200 部	250 部
1～10	1,200 円	2,400 円	3,600 円	4,800 円
11～20	2,400 円	4,800 円	7,200 円	9,600 円

論文が 21 ページ以上あるいは 300 部以上の別刷りの場合は編集事務局に相談する。

第 11 条 著作権

本誌に掲載された原稿の著作権は学会に帰属するものとする。

- 11-1 著者が自ら著作した報文等を、著者自身が教育、研究、普及等の非営利目的で利用することは妨げない。
- 11-2 著者が自ら著作した報文等を、営利目的で利用しようとする場合、事前に編集事務局経由で学会から書面による許可を得た上で、学会の出版物であることを明記しなければならない。
- 11-3 著者は、自ら著作した報文等を、著者自身のウェブサイト(著者所属組織のサイトを含む)に掲載することが出来る。ただし、学会の出版物であることを明記しなければならない。

第 12 条 掲載済み論文の訂正・撤回

掲載済み論文の訂正・撤回を希望する場合は、論文投稿時の代表著者が著者全員の同意書ならびに訂正理由書または撤回理由書を編集委員長に提出する。訂正あるいは撤回の最終判断は編集委員長が決定する。論文が訂正・撤回された場合、直近で刊行される学会誌上に書誌事項と理由書を掲載すると共に、ホームページなどで一般に知らせることとする。また、撤回した論文については、必要な修正を行った後に新規論文として投稿することができる。

第 13 条 その他

その他、本投稿規程に定めていない事項については、別途、編集委員会で定めるものとする。

付則

本改訂規程は 2017 年 11 月 1 日より施行する。

(編集事務局連絡先)

〒 305-0061

茨城県つくば市稲荷前 24-10 A-102

(一社) 環境放射能除染学会 学会誌編集事務局

TEL:029-886-9227

FAX:029-886-9228

E-mail: 用途に応じて下記のいずれかを利用

journal@khjosen.org (論文投稿や修正論文送付専用)

hensyu@khjosen.org (その他問い合わせや連絡専用)

別表 1 本誌における単位などの表記

以下に示す表記に従うものとする。

本誌における単位など	表記の例
体積 (リットル)	L, ℓ, dm ³
濃度	μg/g, μg・g ⁻¹
年号 (西暦年を表示。ただし、資料名などの固有名称では元号表記も可)	2017 年
放射性同位元素	¹³⁴ Cs, ¹³⁷ Cs, ⁹⁰ Sr

